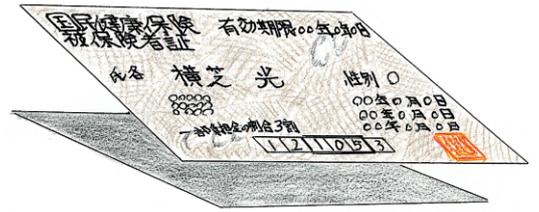


国民健康保険から



4月1日から新しい保険証になります

国民健康保険の新しい保険証は、3月末日までに郵送します。保険証が届かなかった場合はご連絡ください。

保険証は、1人1枚となっていますので、届きましたら家族全員分の保険証があるか、住所・氏名等記載内容に誤りがないか確認して下さい。

◎学校に通うため家族と離れて他の市町村に住むときは

就学中の方の保険証が必要な場合には手続きを行って下さい。

◎手続きに必要なもの

- ・在学証明書（4月1日以降に発行されたもの）
- ・印鑑

※学校を卒業したときには、住所地の国保に加入することになりますので喪失手続きを行って下さい。

◎社会保険など他の健康保険に加入された方へ

社会保険など他の健康保険に加入された方がいるときは、国保の資格喪失手続きが必要となります。

◎手続きに必要なもの

- ・他の健康保険から交付された保険証
- ・国民健康保険の保険証
- ・印鑑

人間ドック助成制度

国民健康保険加入者の健康保持と病気の早期発見・早期治療に心がけていただくため、人間ドックの利用者へ助成制度があります。

助成対象者

- ☆ 国民健康保険の被保険者
- ☆ 年齢が30歳以上75歳未満（老人保健法の適用を受ける方を除く）
- ☆ 国民健康保険税に未納がないこと
- ☆ 人間ドック助成制度利用後、1年以上経過していること。



契約医療機関（旭中央病院は4月受診分からです）

医療機関名	所在地
東陽病院	横芝光町宮川12100
成東病院	山武市成東167
浅井病院	東金市家徳38-1
亀田総合病院	鴨川市東町1344
亀田総合病院附属 幕張クリニック	千葉市美浜区中瀬1-3 CD-2
旭中央病院	旭市イの1326

◎上記以外の病院で人間ドックを受けた場合は助成対象外です。

助成割合

人間ドックにかかる検査費用額（消費税を除く）の85%を町で助成しますので、残りが自己負担額となります。

◎町助成金は63,000円が上限です。

<例>東陽病院の男性の場合

検査費用額	消費税	検査費用額合計
40,000円	2,000円	42,000円



町助成額	自己負担額
(40,000円×85%) 34,000円	(40,000円×15%) + 消費税 8,000円

◎医療機関へは8,000円を支払っていただきます。

利用方法

- ① 役場で「短期人間ドック利用承認申請書」を記入し、医療機関に利用日の予約をします。
- ② 後日、役場より「短期人間ドック利用承認書」が郵送されます。
- ③ 医療機関へ「短期人間ドック利用承認書」を提出し自己負担額のみを支払います。